



交渉ダイジェスト

4月5日開催 東地申第50号

「JR東日本輸送サービス労働組合に対する差別と委縮を目的とした不当労働行為を直ちに止め、上野運輸区分会執行委員長に対する嚴重注意処分の撤回を求める申し入れ」に対する団体交渉を行う！

申し入れの詳細は
こちらから⇒



交渉の特徴点

- ◆会社の考え◆
 - ✓労働組合の所属にかかわらず差別は行わない。
 - ✓処分については全社員平等に行っている。
 - ✓部外者とは当該箇所の社員以外である。
- 旧上野運転区・旧上野車掌区・上野運輸区ではこれまで家族、退職した先輩、他箇所に異動した社員がラストランに参加している。
 - ✓過去は知得していないから注意・指導できない。
 - ➡慣例慣行をこれまでの現場長は知っていて容認していた。
 - ✓慣例自体が正当な取り扱いではない。過去の現場長も知得していない。
- 当日、現場にいた管理者から注意を受けていない。
 - ✓区長はセレモニー終了後当日中に注意していると聞いている。副区長は旧18番線階段付近で注意したと聞いている。
 - ➡区長・副区長からは一切注意・指導を受けていない。
(本人交渉の場で証言)
 - ✓そのような主張はあるが、区長から注意喚起を行っている！
 - ➡副区長は後で注意すると発言していた。
 - ✓副区長はその場(旧18番線階段付近)で注意をしたと聞いている。
- 組合所属によって差別が行われているから「差別をするな」と申し入れを行っている。調査をして団体交渉に望んでいるのか。
 - ✓差別は行っていないので調査は行っていない。

TOKYO MAIL NEWS No. 212 / 2024.2.15

2月15日 「JR東日本輸送サービス労働組合に対する差別と委縮を目的とした不当労働行為を直ちに止め、上野運輸区分会執行委員長に対する嚴重注意処分の撤回を求める申し入れ」提出！

上野運輸区では転出や退職する社員に対する最終乗務列車の出迎えを、上野駅旧18番線で幾度となく開催してきました。

庁舎前での有志出迎えに家族や友人を参加させる行為は…

- 旧上野運転区、旧上野車掌区時代も事前申請を求められたことはない。
- 現場にいた管理者から注意を受けたこともない。

➡家族や友人を出迎えに参加させることは「慣行」

今回問題となっている出迎えについては…

- 当日はいずれの管理者からも注意を受けていない。注意を受けたところを見た社員もいない。
- これまで同様に記念撮影が中心であり、お客さまにご迷惑を掛けたり業務に支障や混乱を生じさせるようなものではなく、短時間で極めて平穩に行われた。

⇒しかし、上野運輸区分会執行委員長に対して嚴重注意処分！

組合未加入者

- 週通により禁止されているホーム出迎えが無許可で開催
- 部外者の施設内への立入りか黙認

輸送サービス労組組合員

- 本人に対して過度な添乗
- 出迎え時に複数の管理者による監視体制が強化
- 出迎えに参加する社員が委縮

労働組合の所属如何で異なった対応をすることは組合員に対する差別！差別を目的とした不当労働行為だ！

<申し入れ内容>

1. JR東日本輸送サービス労働組合に対する差別をやめること。
2. JR東日本輸送サービス労働組合上野運輸区分会執行委員長に対する嚴重注意処分を撤回すること

差別と委縮を目的とした不当労働行為は認められない！処分撤回を求める！

今までの慣行と組合員に対する差別があるために申し入れを行っているにもかかわらず、調査も行わずに団体交渉に望み、あやふやな回答を繰り返し、差別・委縮を目的とした処分を一顧だにしない会社姿勢に対し

誠実交渉義務違反・不当労働行為

※団体交渉の詳細は、後日発行する TOKYO MAIL NEWS をご覧ください！

を通告！

健全なJR東日本を取り戻すため恣意的な

差別を許さず、不当労働行為を根絶していこう！